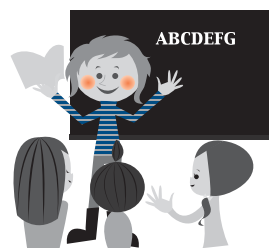


団体やサークル活動を充実させたい。英語に触れてみたい。  
**応援します。「出前英会話教室」**  
開催を希望する団体やサークル募集中

1. 実施場所 南富良野町内
2. 実施日時 月曜日から金曜日の平日 17時00分から20時00分までの1時間  
※講師は、通常町内各学校において勤務しておりますが、日中でも実施可能な場合は開催いたします。(講師の学校における活動や出張等により希望される日時に開催できない場合がありますので、ご承知をお願いします)
3. 受講対象 幼児から成人までの南富良野町に居住されている方
4. 講師等 講師 プレット・ライト 氏、指導助手 若林 明子 氏
5. 実施要件
  - ・1回の受講者が5名以上いること
  - ・平成21年3月31日までに実施するもの
  - ・同一団体等での実施回数は原則年間2回(2時間)までです。
  - ・実施希望日の1ヵ月前までに申し込み下さい。
6. 募集期間 平成21年1月30日(金)まで  
申し込み先・問い合わせ先  
教育委員会生涯学習係 ☎52-2145



広報みなみふらの

お知らせ版

2008. 9.1

No.170

平成21年度まちづくり研修事業を募集します

「まちづくり研修事業」は、南富良野町の未来に向けて豊で活力あるまちづくりを進めていくために、町民のみなさんが研修活動を行う費用の助成を目的とした制度です。平成21年度のまちづくり研修事業について、下記のとおり募集しますので、ぜひご利用ください。

◎対象となる研修先

- ・国内に限定

◎対象となる事業

- ・まちづくりを推進するための事業
- ・産業を活性化推進するための事業
- ・文化・スポーツを推進するための事業
- ・その他まちづくりの推進に資すると認められる事業

◎対象者等

- ・申請日現在で、本町に1年以上居住している方
- ・団体(グループ)による研修事業の場合、対象者は1世帯1名とします。
- ・1団体4名以内とします。
- ・過去5年の間に本事業の助成を受けた方は対象となりません。
- ・研修期間は、原則として15日以内です。
- ・町税を完納している方
- ・町が賦課する公共料金(上下水道使用料金、町営住宅等使用料など)に滞納がない方

◎研修者の義務

- ・研修事業報告書の提出
- ・地域づくり、まちづくり活動の実践
- ・研修後の活動計画および活動報告の提出(研修後3年間)

◎助成額

- ・研修事業に要する対象経費の70%の範囲内で助成します。ただし、申請多数の場合は助成率を調整しますのでご注意ください。
- ・1人当たりの助成限度額は14万円です。

◎助成対象経費

- ・南富良野町を出発地として、研修地までの往復航空賃、自動車賃、バスなど乗物代の実費
- ・研修、視察、宿泊費、滞在費、車両借上費用、技術習得等に要する経費、その他研修に必要なとする経費

●申請方法

- 平成21年度中の事業を計画されている方は、9月1日から10月31日までに申請してください。

申請書提出先・問い合わせ先  
企画課企画振興係 ☎52-2115